

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社サンオータス			コード	7623		
提出日	2022/7/12		異動（予定）日	2022/7/26			
独立役員届出書の提出理由	定期株主総会にて社外取締役の選任議案が付議されるため、あらたに藤田和由氏を独立役員として指定するため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	高橋理一郎	社外取締役	○													○	有
2	小嶋郁夫	社外監査役	○													○	有
3	北村俊和	社外監査役												△			
4	藤田 和由	社外取締役	○													○	新任
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		高橋理一郎氏は弁護士資格を有し、法律に関する高い見識をもとに、貴重かつ適切な意見を当社の経営に反映していただけると判断し社外取締役として選任いたしました。また同氏は、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定致しました。
2		小嶋郁夫氏は神奈川県警察にて浦賃警察署長、幸警察署長を歴任し、警察官としての長年の豊富な経験、高い公共性と見識をお持ちの人物であり、当社の事業全般にわたり高い倫理観、社会性をもって監査していただくには最適と判断し、独立役員として指定致しました。
3	社外監査役北村俊和氏は、当社の主要取引銀行である横浜銀行の出身であります。2012年11月に退職し、退職後9年が経過しています。	
4		藤田和由氏は輸入自動車業界での長期にわたる経験、企業経営および営業戦略における高い知見を有しており、貴重かつ適切な意見を当社の経営に反映していただけると判断し、社外取締役として選任いたしました。また同氏は、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定致しました。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人的業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。